
八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

八 戸 市

目 次

序 章 策定にあたって 1

- 1. 策定趣旨 1
- 2. 全体構成 1

第1章 人口ビジョン 2

- 1. 当市における人口の現状 2
 - (1) 人口の推移 2
 - (2) 自然動態 3
 - (3) 社会動態 4
 - (4) 将来推計人口の分析 6
- 2. 当市における人口の将来展望 9
 - (1) 今後の基本的視点 9
 - (2) 人口の将来展望 11

第2章 総合戦略 14

- 1. 基本的な考え方 14
 - (1) 総合戦略の位置づけ 14
 - (2) 基本目標 14
 - (3) 展開する施策 14
 - (4) 数値目標および重要業績評価指標 14
 - (5) 対象とする期間 14
 - (6) 効果検証 14
- 2. 基本目標と展開する施策 16
 - 基本目標1 多様な就業機会を創出する 16
 - 基本目標2 新しい人の流れをつくる 18
 - 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 20
 - 基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる 22

資料編 25

序 章 策定にあたって

1. 策定趣旨

我が国では、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会に突入しており、地方と東京圏の経済格差拡大の影響等により、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中が続き、地方における社会経済の活力低下が危惧されています。

こうした中、国においては、平成 26 年末までにまち・ひと・しごと創生法を制定するとともに、人口減少の克服に向け、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となるまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略を閣議決定しています。

また、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することが、都道府県及び市町村の努力義務とされています。

当市においては、人口減少の克服と地域社会経済のさらなる活力創出に向け、就業機会の創出やまちの魅力の向上、子育て支援の充実や教育環境の整備など、総合的な政策展開により、住んでみたい住み続けたいまちの実現に取り組んできました。

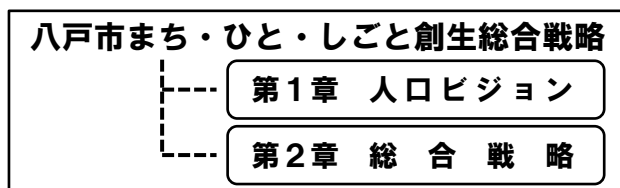
また、平成 27 年 9 月には、人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢の中にあっても、課題や困難を乗り越え明るい未来を描き、住民満足度の高い地域社会を創造していくため、今後のまちづくりの指針となる第 6 次八戸市総合計画を策定しました。

今後は、国や県をはじめとする関係機関等との連携や第 6 次八戸市総合計画との連動を図り、取組の相乗効果が最大限に発揮されるよう、まち・ひと・しごと創生の推進を図っていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 全体構成

八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第 1 章人口ビジョン、第 2 章総合戦略の 2 章構成とします。



(1) 人口ビジョン（第 1 章）

当市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関し市民の皆様との認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべきまちづくりの方向を踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を設定し、「人口の将来展望」として、当市の将来人口の推計を行います。

(2) 総合戦略（第 2 章）

当市において、まち・ひと・しごと創生を推進するため、人口ビジョンを踏まえた取組の方向性として、今後 5 年間に取り組むべき政策の基本目標を定めるとともに、具体的な施策を位置づけます。

第1章 人口ビジョン

1. 当市における人口の現状

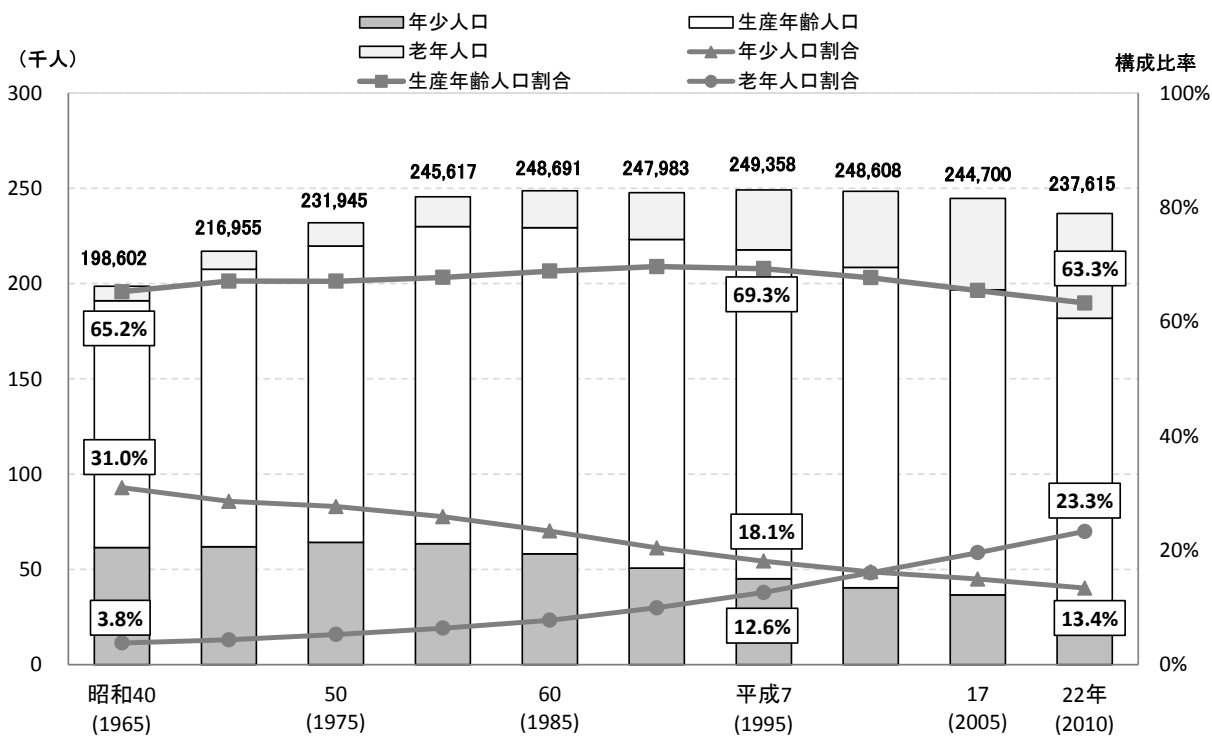
(1) 人口の推移

① 総人口・年齢3区分別人口

当市の国勢調査における人口は、合併前の平成7（1995）年における旧南郷村の人口を合わせた249,358人をピークに減少が進み、平成22（2010）年には237,615人となっています。

生産年齢人口（15～64歳）は平成7（1995）年の172,582人をピークに減少に転じ、平成17（2005）年には、老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の構成割合が逆転しています。

図1 当市の人口の推移

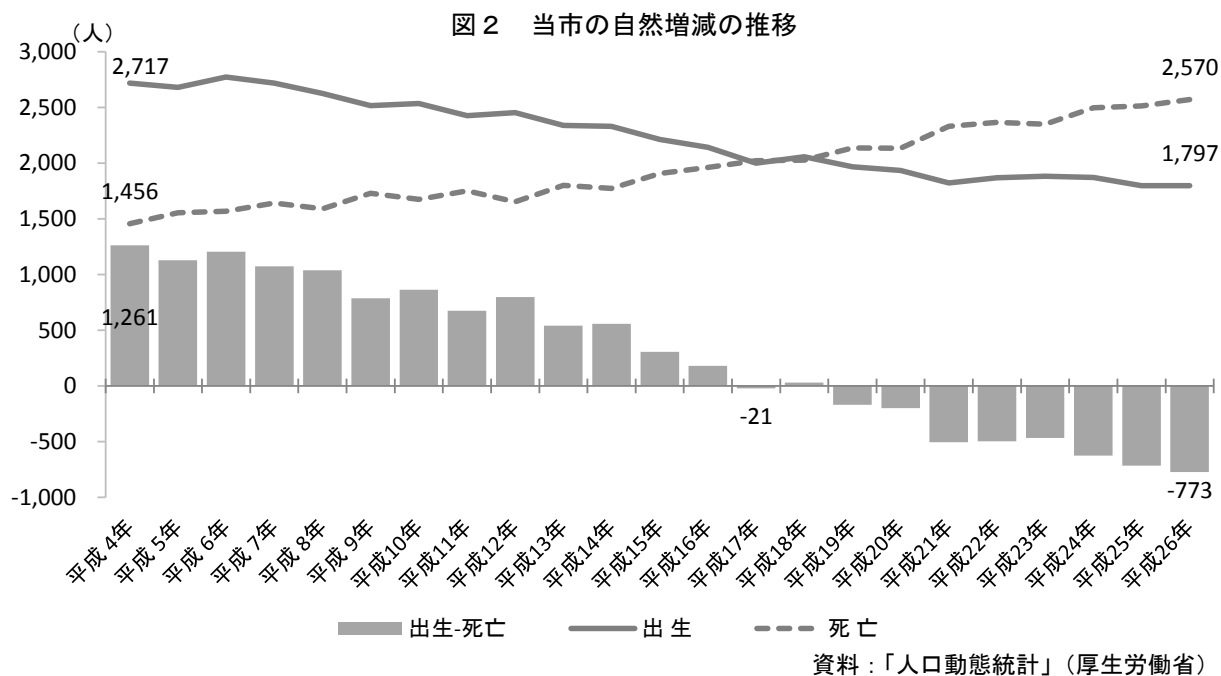


資料：「国勢調査」（総務省）
 ※昭和40年～平成12年は旧南郷村の人口を含む

(2) 自然動態

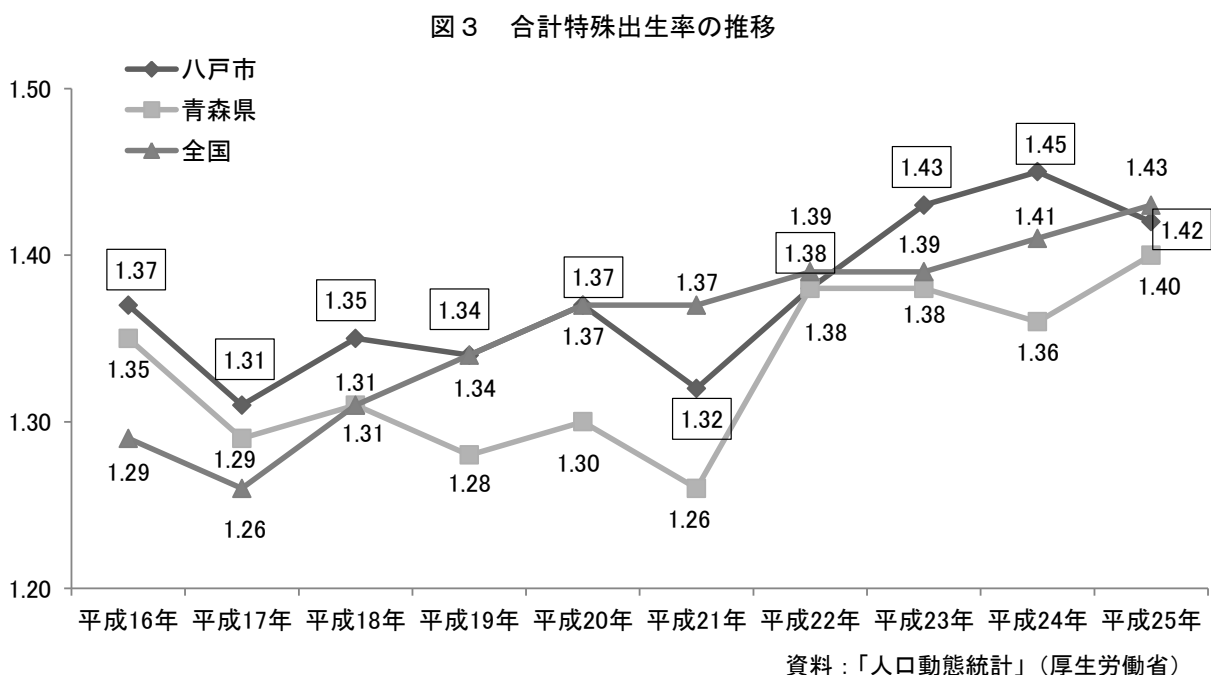
① 自然増減の推移

平成 16 (2004) 年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、平成 17 (2005) 年に初めて死亡数が上回る自然減となりました。翌年の平成 18 (2006) 年は自然増となりましたが、平成 19 (2007) 年以降は自然減が拡大しています。



② 合計特殊出生率の推移

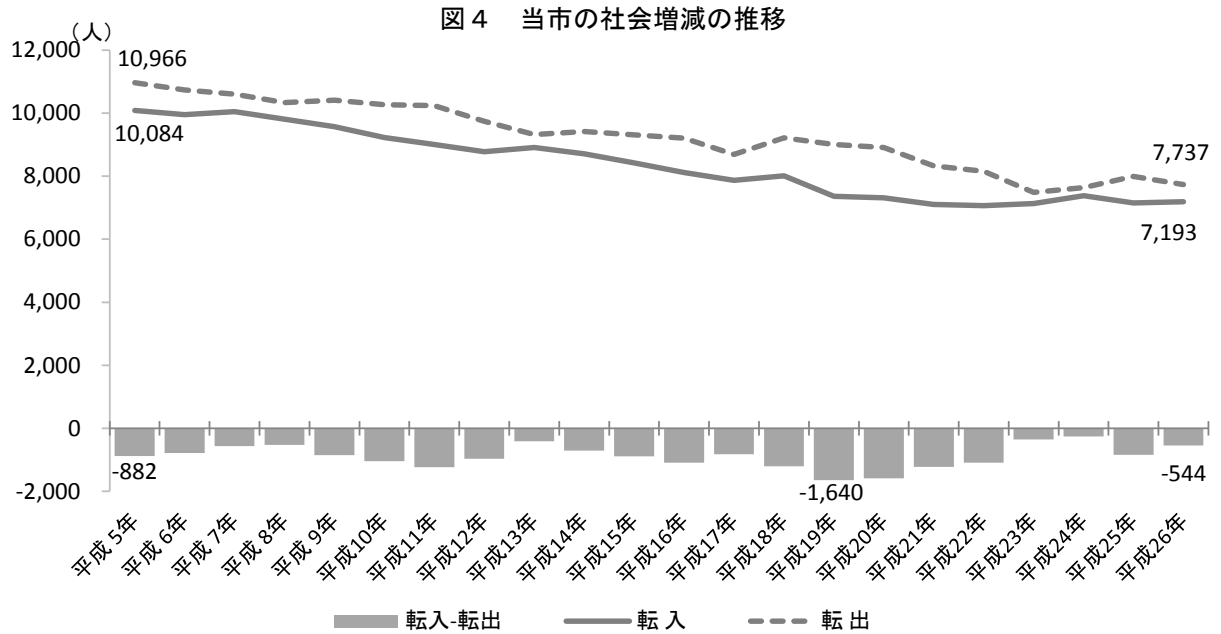
1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指標である合計特殊出生率は、当市においては、平成 17 (2005) 年に過去最低の 1.31 となりましたが、その後は回復傾向にあり、平成 24 (2012) 年には 1.45 まで上昇しており、全国平均と比較してもほぼ同水準にあります。



(3) 社会動態

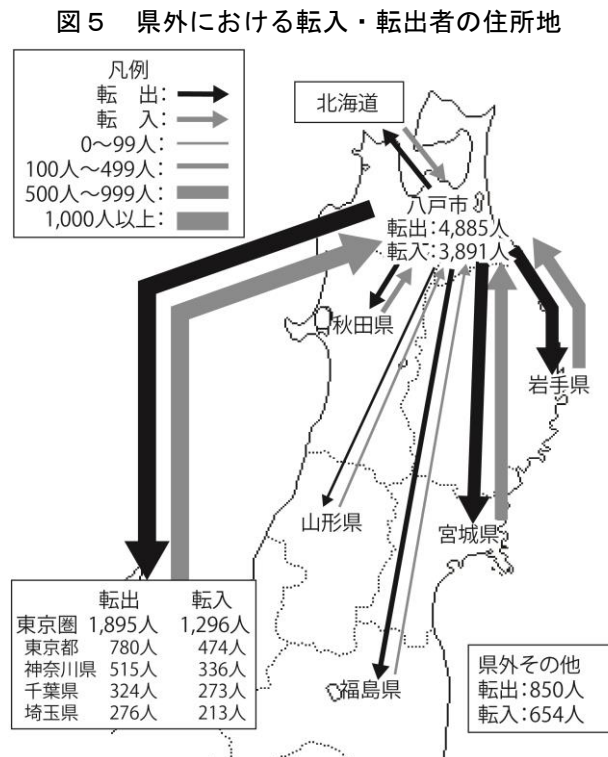
① 社会増減の推移

市外との間の人口移動は、毎年転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）の状態が続いており、年によって変動はありますが、過去5年間では、平均で600人程度の転出超過となっています。



② 県外における転入・転出者の住所地

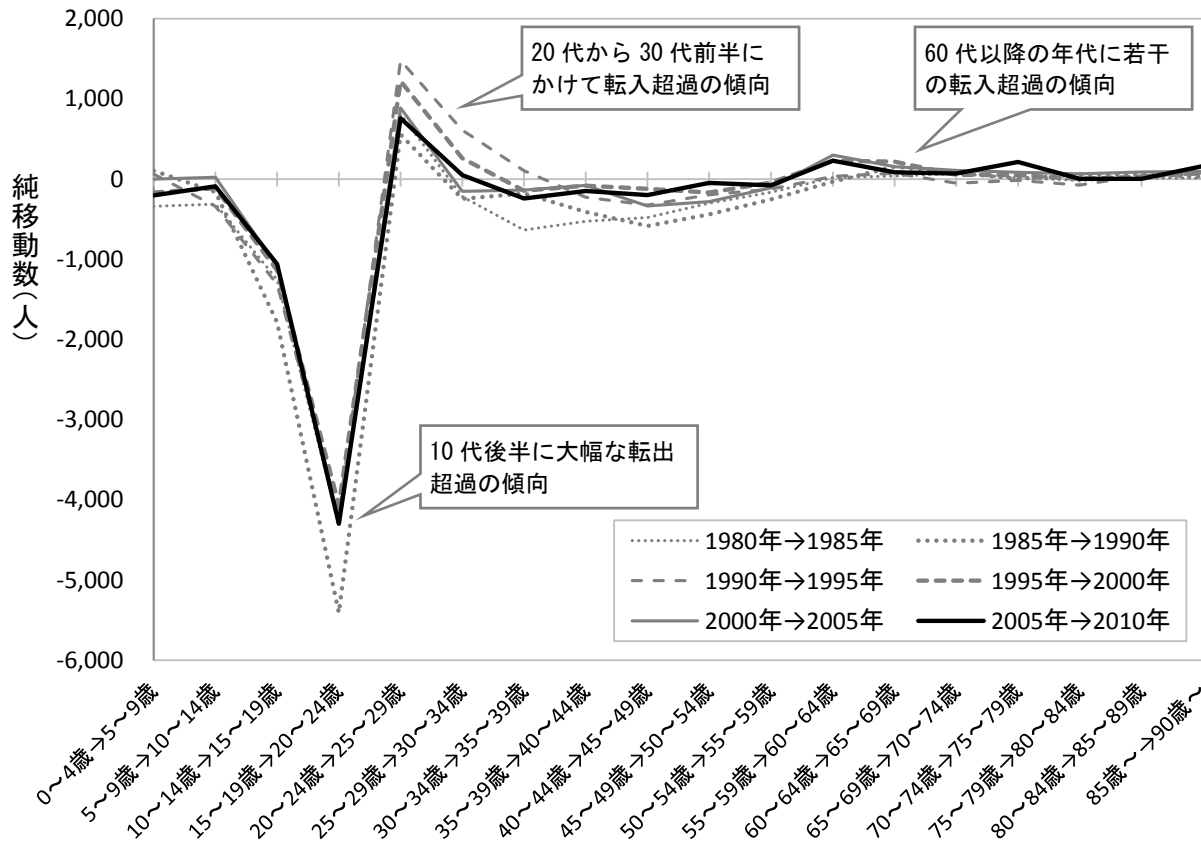
平成26（2014）年の県外の人口移動を見ると、転出先は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県といった東京圏が中心となっており、県外転出者の約4割が東京圏へ転出しています。また、転入元・転出先とも、東北地方では岩手県、宮城県が多くなっています。



③ 年齢階級別の人口移動の長期的動向

5年ごとの年齢階級別の人口移動の状況を見ると、長期的な動向として、おおむね10代後半の人口が転出超過により大幅に減少する一方で、20代から30代前半にかけて転入超過の傾向が見られます。また、60代以降の年代に若干の転入超過の傾向が見られます。

図6 当市の年齢階級別の人口移動の長期的動向



資料：「国勢調査」（総務省）、「都道府県別生命表」（厚生労働省）

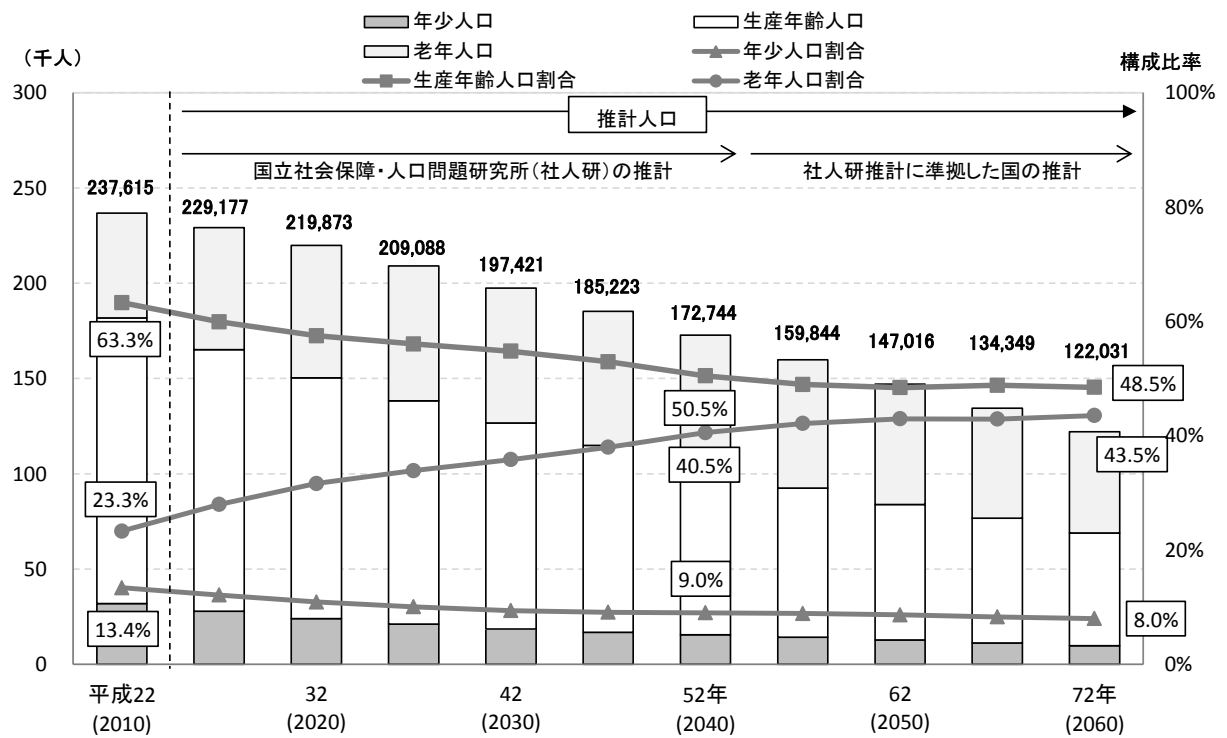
(4) 将来推計人口の分析

① 総人口・年齢3区分別人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成 57（2045）年以降は、同研究所の推計方法に準じ国が推計）によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は平成 52（2040）年に 172,744 人に、平成 72（2060）年には 122,031 人まで減少すると推計されています。

生産年齢人口の構成割合は、平成 57（2045）年以降 50%を下回り、平成 72（2060）年には 48.5%まで落ち込む一方で、老年人口の構成割合は 43.5%まで増加すると推計されています。また、年少人口の構成割合は 8.0%まで減少すると推計されています。

図 7 当市の将来推計人口の推移



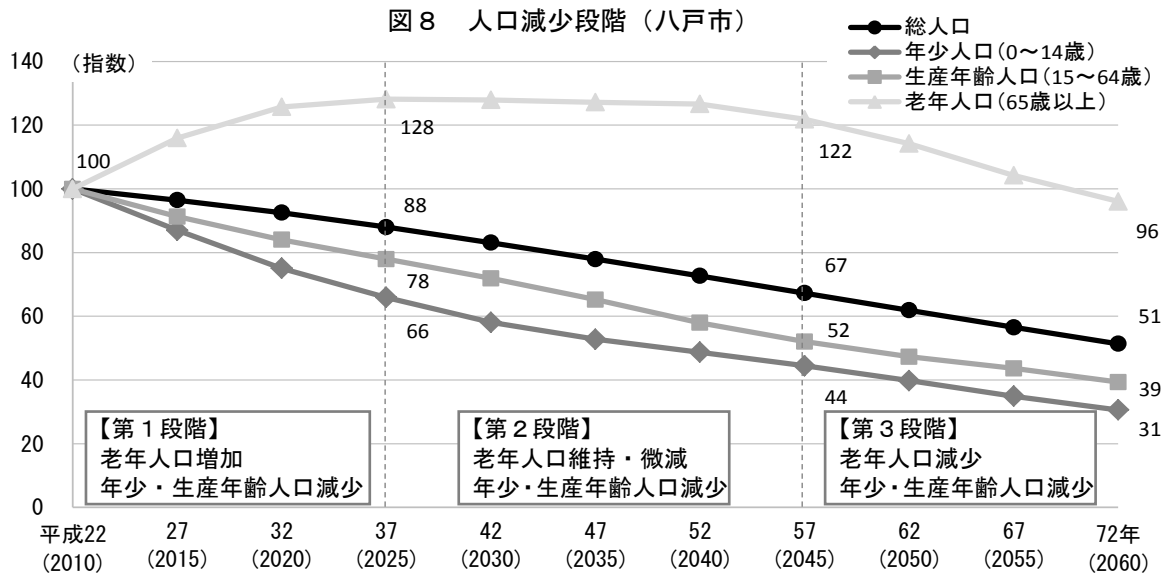
資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）
 （2045 年以降は、同研究所の推計方法に準拠し国が推計）

② 人口減少段階の分析

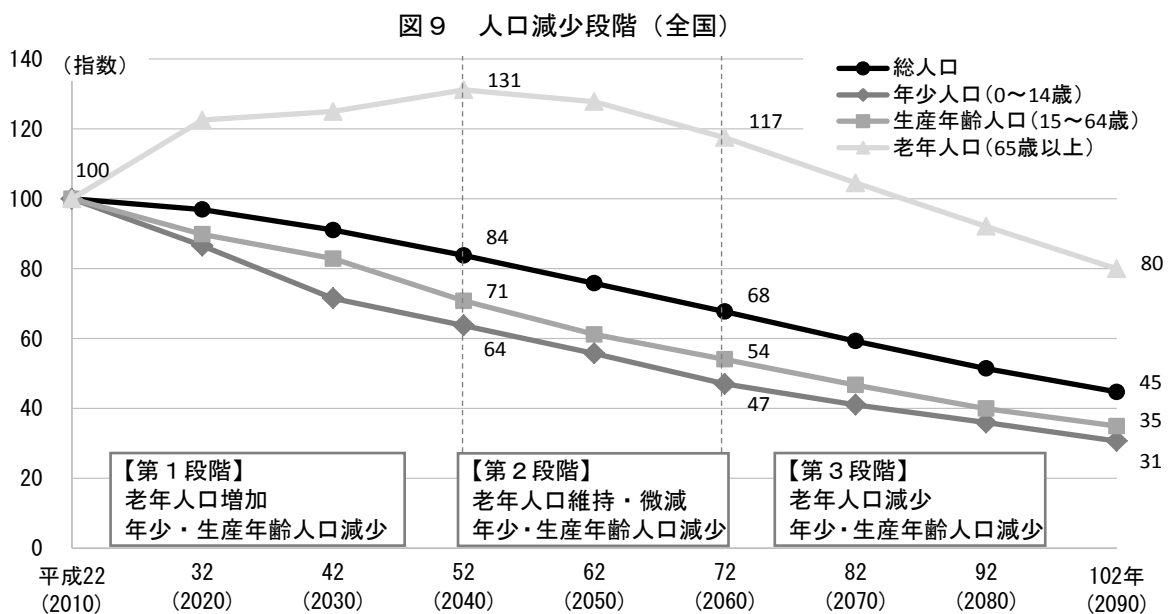
人口減少は、年齢構造の変化を伴いながら、大きく分けて次の3つの段階を経て進行するとされています。

- ◎ 人口減少段階
- 【第1段階】 若年人口の減少、老年人口の増加
 - 【第2段階】 若年人口の減少、老年人口の維持・微減
 - 【第3段階】 若年人口・老年人口とも減少

平成22（2010）年の各年齢区分の人口を100とする指数化により分析すると、当市における人口の減少段階は、平成37（2025）年以降「第2段階」に入ると推計され、全国的な傾向と比較して、人口減少は早いペースで進行すると考えられます。



資料：「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）（2045年以降は、同研究所の推計方法に準拠し国が推計）を基に、八戸市が作成



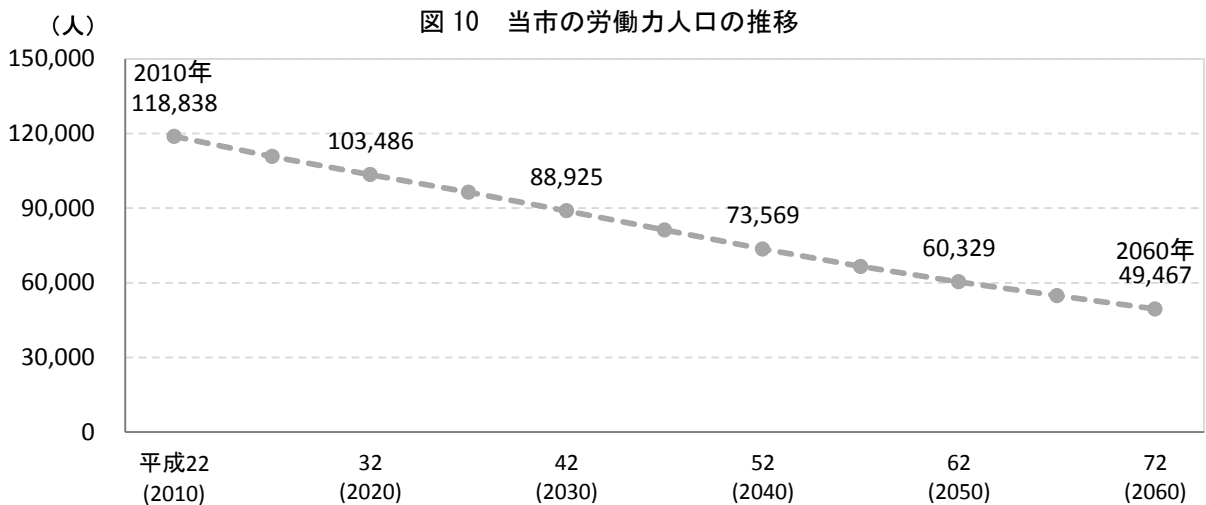
資料：「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に国が作成

③ 人口減少が地域に与える影響

人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域の安全・安心を守る地域コミュニティの担い手の減少など、地域の社会経済の多くの側面への影響が考えられ、東京圏への人口流出に拍車がかかるなどの悪循環が懸念されます。

ア) 労働力人口の減少

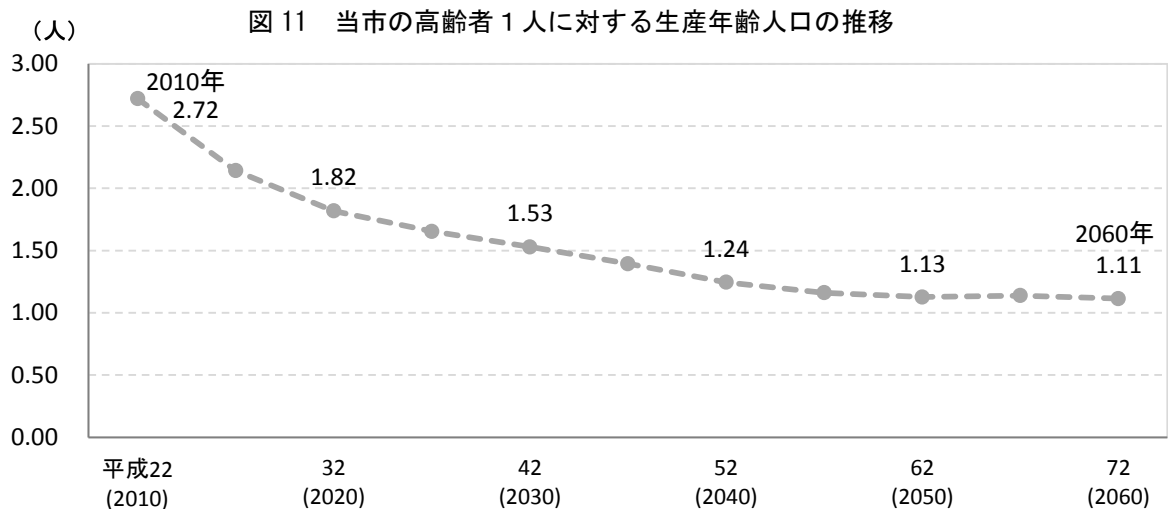
「働く意思のある人」を表す「労働力人口」（15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせたもの）について、平成22（2010）年国勢調査における割合から、今後も変わらないものとした場合、当市における労働力人口は年々減少していくと見込まれます。



資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）（2045年以降は、同研究所の推計方法に準拠し国が推計）を基に、八戸市が作成

イ) 高齢者1人に対する生産年齢人口の減少

高齢者1人に対する生産年齢人口を見ると、平成22（2010）年は1人の高齢者に対して2.72人の現役世代がいるのに対し、平成72（2060）年には1人の高齢者に対して1.11人という状況になると見込まれます。



資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）（2045年以降は、同研究所の推計方法に準拠し国が推計）を基に、八戸市が作成

2. 当市における人口の将来展望

(1) 今後の基本的視点

当市では、自然減と社会減が同時に進行しています。その克服を図るためには、出生率の向上や若年者などの地元定着、さらには東京圏などからの人材の還流を促進する必要があります。

しかし、人口減少の克服が実現するまでには、相当に長い期間を要します。また、当市の取組だけで実現できるものではなく、国や県をはじめとする関係機関等との適切な役割分担と効果的な連携により、地道な取組を続けていく必要があります。

① 結婚・出産・子育ての希望の実現

平成 26 年 5 月、県内在住で 15 歳までの子供がいる親を対象に県が実施した意識調査によれば、理想とする子どもの数の平均は 2.54 人である一方で、予定する子どもの数の平均は 2.17 人となっています。

理想とする子どもの数よりも予定する子どもの数が少ない人に、その理由を挙げてもらったところ、回答の多い順から、「子どもの教育にお金がかかるから」(38.4%)、「食費、衣服費、こづかいなど、子どもを育てるのにお金がかかるから」(33.8%)、「家庭の収入が減っているから」(23.3%) となっており、経済的な問題を挙げる割合が高くなっています。

また、少子化に対する国・県・市町村の取組については、「結婚や出産を妨げる要因を取り除くための取組はすべきである」(47.3%)、「出生率の回復に向けて、積極的に取り組むべきである」(39.1%) の 2 項目に回答が集中しています。

こうしたことから、「しごと」づくりをはじめ、結婚・出産・子育てに対する支援など、若い世代が当市において安心して家庭を持ち、子どもを生き育てられるような環境づくりを通じ、長期的視点に立って自然減と社会減の両方の縮小につなげていくことが求められます。

資料：「子どもと子育てに関する調査」(青森県)

② 東京圏等からの移住希望者への対応

平成 26 年 9 月、国が東京都在住者を対象に実施した意識調査によれば、「地方への移住を検討している」または「今後検討したい」と回答した人の割合は、40.7% (うち関東圏以外の出身者は 49.7%) で、性別・年齢層別では、男女とも 10・20 代の割合が 46.7% と比較的高くなっています。

また、平成 27 年 2 月に、県が東京、埼玉、千葉、神奈川の 4 都県在住者を対象に実施した意識調査では、移住に関心があると回答した人のうち、移住の候補地に本県が含まれていると回答した人の割合は 13.5% で、移住先として当市を含む「南部エリア」に興味があると回答した人の割合は、「津軽エリア」(48.6%) に続く 28.6% となっています。

移住の候補地に本県が含まれていないと回答した人の理由としては、「寒くて雪が多いから」が最も高く (70.7%)、次いで「都会から遠すぎるから」(27.8%) などとなっており、一方で、移住を検討する際に重視することとしては、回答した人の 44.6% が「必要な時には手軽に都会に出られる交通アクセスが良いこと」を挙げています。

こうしたことから、豪雪地帯のイメージの強い本県にあって比較的降雪量の少ない住みやすさや、東北新幹線八戸駅や三沢空港からの東京圏へのアクセスのよさなどについて、

移住希望者への情報発信を強化することで、当市への人の流れを生み出す可能性があると考えられます。

資料：「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部）、
「首都圏以外への移住に関する首都圏アンケート調査」（青森県）

③ 都市の拠点性と広域的な結びつきの強化

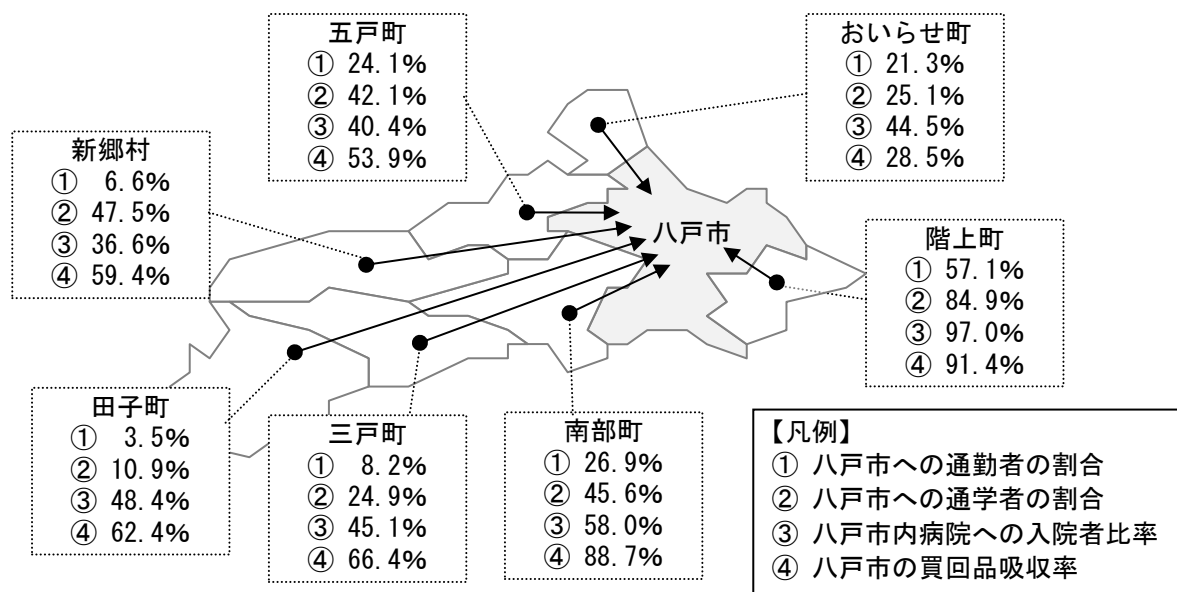
当市は、新幹線で東京まで約2時間40分、飛行機で東京・大阪・札幌と約1時間台で結ばれ、本州と北海道の物流の大動脈であるフェリーを有するなど、北東北における陸・海・空の交通の利便性にすぐれています。

また、当市においては、日本有数の水揚げ量と加工業の集積を持つ水産業、地域の食糧供給を担う農業、北東北随一の集積を誇る工業、八戸港を利用した国際貿易、北奥羽地域の中核を担う商業など、恵まれた自然環境や歴史・文化等を背景に育んできた地域資源を生かしながら、多種多様な産業が展開されています。

こうしたことを背景に、通勤・通学、医療、買物等、主要な生活行動における日常生活圏が当市を中心に形成されています。

これからの人口減少・少子高齢社会にあつて、当市は、八戸広域圏における中枢的な拠点都市として地域経済をけん引するとともに、医療・教育・文化等の質の高い都市サービスを提供しながら圏域全体の活性化を図り、定住人口や交流人口を拡大していくことが期待されます。

図 12 当市への通勤・通学割合、入院動向、買回品吸収率



資料：平成22年「国勢調査」（総務省）、
平成23年「青森県受療動向調査」（青森県）、
平成23年「消費者購買動向による商圈調査報告書」（青森県等）

(2) 人口の将来展望

今後、まち・ひと・しごと創生の取組を進めるにあたり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や青森県の「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を勘案しながら、出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった人口減少克服に関する仮定を設定し、以下のとおり将来人口の推計を行います。

1) 仮定

① 合計特殊出生率

平成 42 (2030) 年に 1.8、平成 52 (2040) 年に 2.07 まで上昇する。

【国の長期ビジョンや青森県の長期人口ビジョンと同様】

【考え方】 出生率の向上は、国策が大きく影響するものと考えられ、当市においては全国平均とほぼ同水準で推移していることから、今後の国・県・市の連携した取組により全国平均と同水準に改善していくことを見込む。

② 平均寿命

平成 52 (2040) 年に全国平均 (国の長期ビジョンにおける想定値：男性 82.82 歳、女性 89.55 歳) 並みとなる。

【青森県の長期人口ビジョンと同様】

※ 参考：平均寿命 (平成 22 年) 八戸市 男 78.00 歳・女 85.20 歳
青森県 男 77.28 歳・女 85.34 歳

【考え方】 平均寿命が全国平均を下回る状況は、当市においても同様であり、今後の県・市の連携した取組により改善していくことを見込む。

③ 社会増減

平成 32 (2020) 年以降に社会減が縮小し始め、平成 42 (2030) 年に移動均衡に達する。

【国の長期ビジョンや青森県の長期人口ビジョン (素案)：平成 52 (2040) 年に均衡】

【考え方】 多様な産業集積や当地域における拠点性など、当市の特性を踏まえ、今後の「しごと」づくりの取組などにより、国・県の仮定よりも 10 年早く移動均衡に達することを見込む。

※ 国・県のビジョンの概要は、13 ページ参照

2) 対象期間

当市の「人口の将来展望」の対象期間は、国の長期ビジョンと同様、平成 72 (2060) 年までとします。

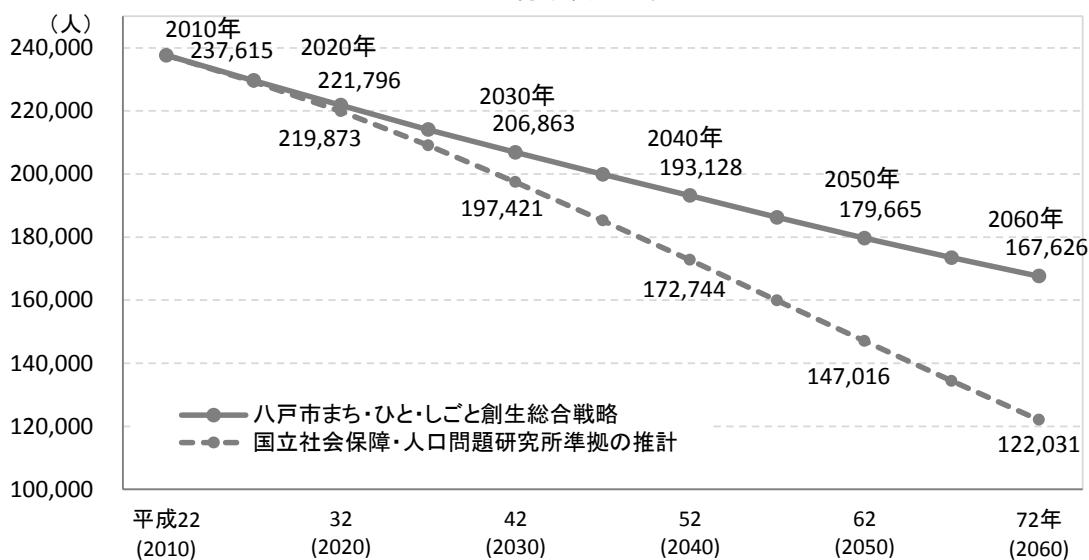
3) 将来人口の推計

① 総人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成 57（2045）年以降は同研究所の推計方法に準じ国が推計）によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は平成 72（2060）年において約 12 万 2 千人まで減少すると推計されます。

これに対し、前ページで掲げた出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった仮定が実現する場合、当市の人口は平成 72（2060）年において約 16 万 7 千人となると推計されます。

図 13 人口の将来展望（総人口）



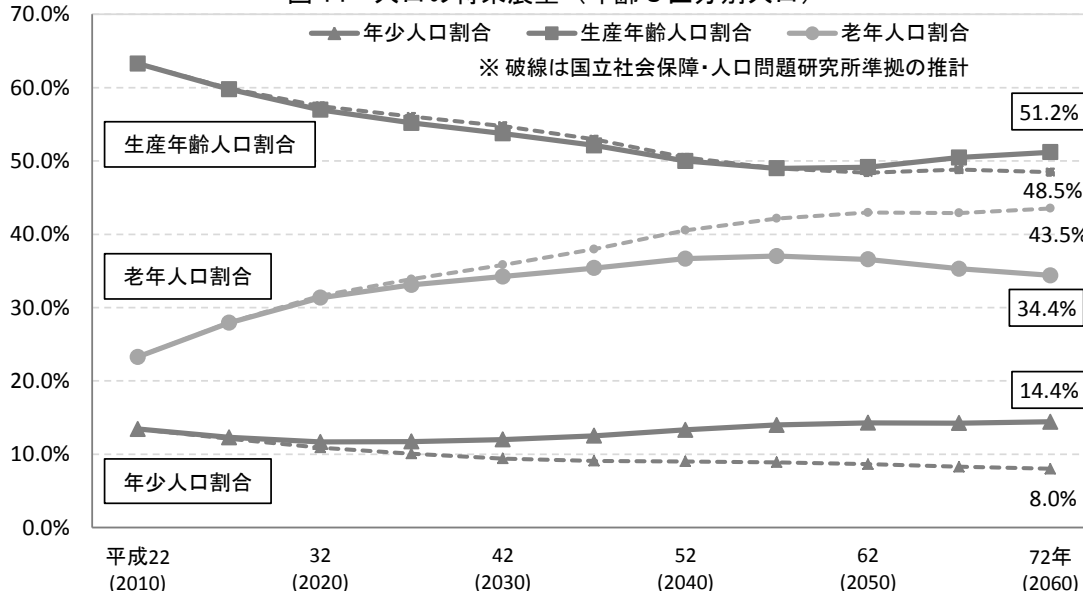
② 年齢3区分別人口の構成割合

人口構成については、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計と比較し、将来に向けて改善されていくと考えられます。

年少人口（0～14 歳）の構成割合は、平成 32（2020）年以降に、また生産年齢人口（15～64 歳）の構成割合は、平成 62（2050）年以降、それぞれ上昇に転じると推計されます。

老年人口（65 歳以上）の構成割合は、平成 62（2050）年以降低下していくと推計されます。

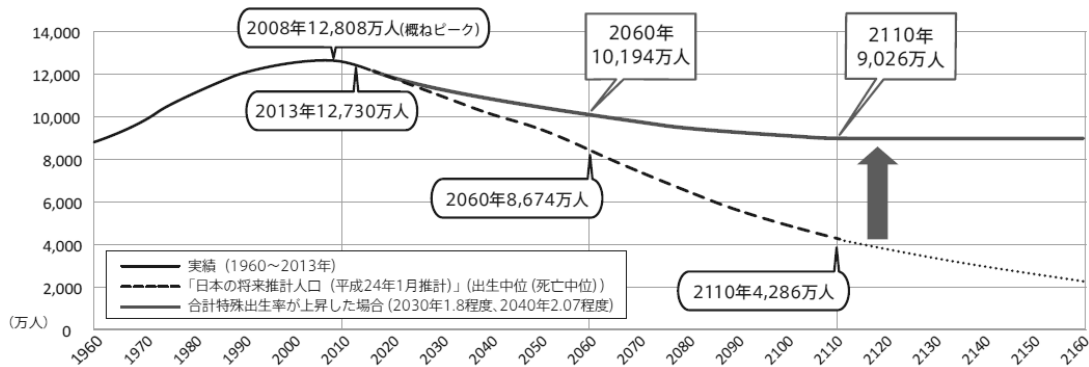
図 14 人口の将来展望（年齢3区分別人口）



【参考】国・県のビジョンの概要

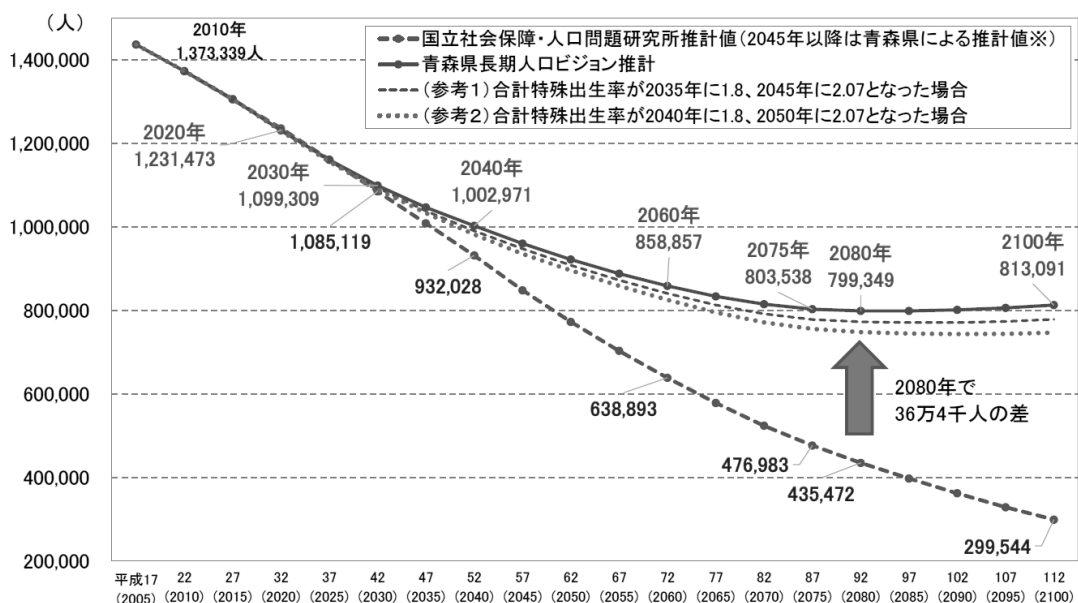
【国】「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）

- 1) 仮定 ① 合計特殊出生率：平成 42（2030）年に 1.8^{※1}、平成 52（2040）年に 2.07^{※2}まで上昇する。
 ※1 国民希望出生率（若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）
 ※2 人口置換水準（長期的に国全体で人口が安定するために必要な出生率の水準）
- ② 社会増減：平成 32（2020）年以降に社会減が縮小し始め、平成 52（2040）年に移動均衡に達する。
- 2) 人口 ・平成 72（2060）年に総人口 1 億人程度が確保される（長期的には 9,000 万人台で安定する）。
 ・地方の高齢化率は 1 都 3 県に先行して改善される。



【県】「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」（平成 27 年 8 月 6 日決定）

- 1) 仮定 ① 合計特殊出生率：平成 42（2030）年に 1.8、平成 52（2040）年に 2.07 まで上昇する。
【国の長期ビジョンと同様】
- ② 平均寿命：平成 52（2040）年に全国平均（国の長期ビジョンにおける想定値：男性 82.82 歳、女性 89.55 歳）並みとなる。
- ③ 社会増減：平成 32（2020）年以降に社会減が縮小し始め、平成 52（2040）年に移動均衡に達する。
【国の長期ビジョンと同様】
- 2) 人口 ・県内の総人口は、平成 92（2080）年以降約 80 万人で安定する。



第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、当市におけるまち・ひと・しごと創生に向けた今後5年間に取り組むべき政策の基本目標を定めるとともに、具体的な施策を登載します。

(2) 計画期間

平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

(3) 基本目標

地方圏から東京圏への人口の流出に歯止めをかけるためには、地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要な課題となります。

また、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環を確立するため、東京圏などからの人材の還流を促進していくことが求められます。

さらに、その好循環を支える「まち」の活力を創出し、市民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を創り出すことが求められます。

こうしたことを踏まえ、多種多様な産業集積や都市の広域的な拠点性など、当市の有する強みを最大限に活かし、まち・ひと・しごと創生の推進を図るため取り組むべき政策の基本目標を次のとおり定めます。

- | | |
|--------|----------------------------|
| ◎ 基本目標 | 1 多様な就業機会を創出する |
| | 2 新しい人の流れをつくる |
| | 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| | 4 住み続けたいまちをかたちづくる |

(4) 展開する施策

当市では、平成27年9月、人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢の中にあっても、課題や困難を乗り越え明るい未来を描き、住民満足度の高い地域社会を創造していくため、今後のまちづくりの指針となる第6次八戸市総合計画を策定しました。

第6次八戸市総合計画では、平成28年度から平成32年度までの5か年の計画期間において、重点的に取り組むべきまちづくり戦略の方向性と具体的な施策を、戦略プロジェクトとしてとりまとめています。

八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標ごとに、第6次八戸市総合計画の戦略プロジェクトとして掲げる施策を中心に登載します。

(5) 数値目標および重要業績評価指標

4つの基本目標ごとに、5年後の実現すべき成果に係る数値目標を設定するとともに、施策ごとに、その進捗状況の検証に資する重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）を設定します。

(6) 進行管理

4つの基本目標ごとに定める数値目標や、施策ごとに定める重要業績評価指標（K P I）の達成度により、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、市民の皆様などにご参画いただきながら、毎年度効果検証を行います。

また、必要に応じて総合戦略の見直しを図ります。

2. 基本目標と展開する施策

基本目標 1 多様な就業機会を創出する

地域経済を活性化し、多様な就業機会を創出するため、当市の特色ある地域産業の成長・発展を図るとともに、雇用や起業、チャレンジする女性の活躍の促進を図ります。

◎ 数値目標：平成 32 年

■ 農業産出額：農林水産省「農林水産統計」

153.2 億円以上（平成 25 年：153.2 億円）

■ 八戸港水揚げ高（数量・金額）：八戸市「水産統計」

130,000 トン・235 億円（平成 26 年：120,530 トン・229 億円）

■ 製造品出荷額等：経済産業省「工業統計調査」

5,050 億円（平成 25 年：4,907 億円）

■ 有効求人倍率：八戸公共職業安定所調べ

1.00 倍（平成 26 年：0.97 倍）

【施策 1】 地域産業の成長・発展

○ 施策の方向性

地域産業の成長・発展を図るため、農水畜産業の競争力強化に取り組むとともに、中小企業等の経営強化や企業の立地促進を図ります。また、地場産品等の販路拡大を推進するとともに、八戸港の物流機能の強化を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成 32 年

■ 認定農業者数：八戸市調べ

260 人（平成 26 年：163 人）

■ 水産加工品生産高（数量・金額）：八戸市「水産統計」

102,000 トン・450 億円（平成 26 年：96,400 トン・416 億円）

■ コーディネーター活用件数：八戸市調べ

40 件（平成 26 年：36 件）

■ 企業誘致件数：八戸市調べ

7 件（平成 26 年：5 件）

■ 八戸港コンテナ貨物取扱量：青森県八戸港管理所調べ

73,000TEU（平成 26 年：48,136TEU）

○ 主な個別施策

① 農水畜産業の競争力強化

- ・生産の安定化等に向けた生産者への経営支援
- ・新規就業者や後継者等の人材育成の充実
- ・当市の地域特性を活かした生産基盤の整備促進
- ・ブランド化や六次産業化などによる高付加価値化の促進

② 中小企業等の経営強化と企業の立地促進

- ・産学官連携等による技術力強化や、コーディネーター活用等による企業間連携の促進
- ・経営改善等に向けた相談体制の充実
- ・経営の安定化や新事業活動等に対する資金面での支援
- ・積極的な情報の受発信や奨励金制度の拡充などによる企業誘致の推進
- ・立地企業の高度技術を軸とした新たな産業の創出
- ・企業立地の受け皿となる基盤の整備

③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化

- ・商談会や物産展への積極的な参加・出展による販路の拡大
- ・地場製品の消費拡大による地産地消の促進
- ・首都圏や海外でのセミナー開催などによる八戸港のポートセールスの推進
- ・港湾施設の整備などによる八戸港の物流基盤の強化

【施策2】雇用・起業・女性活躍の促進

○ 施策の方向性

企業と求職者のマッチングや人材育成など、雇用・就業の支援を図るとともに、起業に関する相談体制の充実や資金面での支援など、新たなビジネスに挑戦する環境の整備を図ります。また、女性のキャリア・アップ等に向けた支援などを通じ、女性の活躍の促進を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成32年

■ 求人情報無料ウェブサイト求人・求職登録件数：八戸市調べ

求人 300 件・求職 150 件（平成26年：求人 286 件・求職 162 件）

■ アントレプレナー情報ステーションを活用して起業した件数：八戸市調べ

10 件（平成26年：5 件）

■ 女性チャレンジ講座受講生数（累計）：八戸市調べ

210 人（平成26年：90 人）

○ 主な個別施策

① 雇用・就業の支援

- ・企業と求職者への情報提供を通じたマッチング支援
- ・企業の人材育成や求職者の職業訓練に対する支援

② 起業の促進

- ・情報提供やマーケティング支援等の充実による起業者の育成支援
- ・中心商店街への新規出店などに対する資金面での支援

③ 女性活躍の促進

- ・結婚・出産・子育て期等における就業環境の改善
- ・女性のキャリア・アップや就業に役立つスキル・アップ等の支援
- ・地域や職場等、様々な場面での女性の活躍と積極的登用の促進

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

当市への新しい人の流れをつくるため、東京圏等からの移住や人材還流を促進するとともに、高等教育機関との連携などにより若者の地元定着を促進します。また、アート・スポーツの振興や中心市街地の活性化、観光の振興を通じ、交流人口の拡大を図ります。

◎ 数値目標：平成 32 年

■ 社会増減率：八戸市調べ

現状より改善（平成 26 年：-0.23%）

■ 観光客入込数：八戸市調べ

740 万人（平成 25 年：676 万人）

【施策 1】移住・人材還流・若者定着の促進

○ 施策の方向性

東京圏等からの移住や人材の還流を図るため、移住関連情報の整備や相談体制の充実、U I J ターンの促進に取り組みます。また、高等教育機関との連携などを通じ、若者の地元定着の促進を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成 32 年

■ 八戸市無料職業紹介所における U I J ターン就職者数：八戸市調べ

20 人（平成 26 年：0 人）

■ 市内高等学校卒業就職者の県内就職率：青森県教育庁調べ

現状より増加（平成 26 年：56.0%）

○ 主な個別施策

① 移住・U I J ターンの促進

- ・移住関連情報の整備と相談体制の充実
- ・若者や子育て世代等を中心とした、大都市圏からの U I J ターンに対する支援

② 高等教育機関との連携や若者の地元定着の促進

- ・高等教育機関との連携による地域づくりの推進
- ・若者の地元定着率の向上や、早期離職防止対策の推進
- ・海洋科学研究の分野等における政府関係機関の一部機能移転の促進

【施策 2】アート・スポーツ・中心市街地活性化による交流拡大

○ 施策の方向性

当市における交流人口の拡大を図るため、特色ある地域資源の活用や市民参加によるアートプロジェクト、スポーツを通じた地域活性化の取組を推進するとともに、八戸広域圏のにぎわいと交流の場となる中心市街地の活性化を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成 32 年

■ 八戸ポータルミュージアムにおける市民等主催の文化芸術活動率：八戸市調べ
25%（平成 26 年：22%）

■ 当市を活動拠点とするスポーツチームの観客数：八戸市調べ
60,000 人（平成 26 年：36,131 人）

■ 中心市街地の歩行者通行量：八戸商工会議所調べ
65,000 人（平成 26 年：58,682 人）

○ 主な個別施策

① アートのまちづくりの推進

- ・文化芸術活動の拠点となる施設の整備・充実
- ・地域資源の活用や市民参加によるアートプロジェクトの推進

② 地域スポーツの活性化

- ・当市を活動拠点とするスポーツチームの応援活動の促進
- ・地域スポーツチームや高等教育機関等との連携などを通じた、スポーツに親しむ環境整備と競技力の向上

③ 中心市街地のにぎわい創出

- ・再開発等による交流空間の整備や商店街の魅力向上
- ・中心市街地の回遊性の向上や各種イベントの開催

【施策 3】 八戸ツーリズムの推進

○ 施策の方向性

三陸復興国立公園種差海岸をはじめとする当市の多様な観光資源を活用し、当市観光の活性化を図るため、観光ブランド力を高め、誘客を推進するとともに、観光客の受入態勢の整備に取り組みます。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成 32 年

■ 市観光ホームページアクセス件数：八戸市調べ
300,000PV（平成 26 年：221,712PV）

○ 主な個別施策

① 観光ブランドの強化と誘客の推進

- ・観光地の施設整備などによる観光資源の充実
- ・新たな観光コンテンツ・観光ルートの開発
- ・各種コンベンションや研修旅行などの誘致
- ・観光資源の活用や広域連携などを通じた効果的な観光 P R

② 観光客の受入態勢の整備

- ・市民のおもてなし意識の醸成や市民ガイドの育成
- ・外国語対応を含むわかりやすい案内標示や観光情報の充実
- ・鉄道駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性向上

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちの教育環境の整備に取り組みます。

◎ 数値目標：平成32年

■ 合計特殊出生率：八戸市調べ

1.60（平成26年：1.44）

【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の充実

○ 施策の方向性

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、結婚・出産の希望をかなえる施策や、地域との連携による子育て支援の充実に取り組みとともに、男女共同参画意識の醸成を通じワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成32年

■ 婚姻件数：八戸市調べ

2,700件（平成25年：2,514件）

■ この地域で子育てをしたいと思う親の割合：厚生労働省・八戸市調べ

93.0%（平成26年：91.1%）

○ 主な個別施策

① 結婚・出産の希望をかなえる施策の充実

- ・結婚を希望する若者に対する出会いの機会の支援
- ・健診や相談体制の充実など、出産環境の整備

② 地域と連携した子育て支援の充実

- ・育児相談の充実や子育て情報の発信強化
- ・保育料軽減や医療費助成などの子育て家庭への経済的支援の拡充
- ・多様なニーズに対応した保育サービスの充実

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・家庭・職場・地域における男女共同参画意識の醸成

【施策2】地域と育む教育環境の整備

○ 施策の方向性

次代を担う子どもたちの教育環境の整備を図るため、生きる力を育む教育の推進に取り組むとともに、子どもから大人まで幅広い世代の市民が本に親しむことができるよう、本のまち八戸の推進を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成 32 年

■ 学校支援ボランティア活動人数：八戸市教育委員会調べ

70 校・14,000 人（平成 26 年：16 校・4,909 人）

■ 図書館における市民 1 人当たりへの年間貸出冊数：八戸市教育委員会調べ

3.38 冊（平成 26 年：3.32 冊）

○ 主な個別施策

① 生きる力を育む教育の推進

- ・地域と連携した学校教育の推進による確かな学力と豊かな心の育成
- ・地域の歴史や産業などに対する理解の促進による郷土への誇りと愛着の育成
- ・特別な支援を必要とする子どもの療育と教育環境の充実

② 本のまち八戸の推進

- ・幅広い世代の市民が本に親しむことができる機会や場の整備

基本目標 4 住みたいまちをかたちづくる

市民が住みたいと思えるまちをかたちづくるため、地域において安心して生活を送ることのできる環境の整備に取り組みます。また、広域化する行政課題に対応するため、八戸広域圏における拠点機能の強化や広域連携の推進を図ります。

◎ 数値目標：平成 32 年

■ 平均寿命（全国平均との差）：厚生労働省「市町村別生命表」

全国平均との差を縮小（平成 22 年：男性 1.59 歳、女性 1.15 歳）

■ 町内会加入率：八戸市調べ

60.0%（平成 26 年：57.8%）

【施策 1】 地域における安心の確立

○ 施策の方向性

住み慣れた地域で市民が安心して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に向けた施策の充実や質の高い医療環境の整備を図るとともに、様々な災害リスクに備え、地域における防災力の強化に取り組みます。また、多様化する地域課題の解決に向け、市民や地域との協働のまちづくりを推進します。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成 32 年

■ 認知症サポーター数：八戸市調べ

16,000 人（平成 26 年：10,204 人）

■ 災害時要援護者支援に関する協定の締結数（累計）：八戸市調べ

25 件（平成 26 年：8 件）

■ 自主防災組織の活動カバー率（活動範囲の世帯数の割合）：八戸市調べ

85.0%（平成 26 年：82.9%）

○ 主な個別施策

① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実

- ・保健・医療・福祉の連携による総合的な健康づくり対策の推進
- ・乳幼児の健やかな成長や成人の生活習慣病予防などの健康づくり活動の促進
- ・高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進
- ・各種講座や相談等による専門的かつ実践的な介護・認知症予防の推進
- ・権利擁護を必要とする人に対する相談体制の充実や市民後見活動の推進
- ・地域や事業者等との連携による高齢者・障がい者等の見守り体制の強化

② 質の高い医療環境の整備

- ・ドクターカーの運行などの救急医療体制の充実
- ・がん医療などの質の高い医療環境の整備
- ・修学資金制度の充実などによる医療従事者の確保

③ 防災力の強化

- ・ 公共施設等の耐震化の推進
- ・ 津波避難施設や避難所、避難道路等の整備の推進
- ・ 防災訓練の充実などによる避難体制の強化
- ・ 市民研修会の開催や小・中学校での防災教育などによる自助・共助の意識醸成
- ・ 自主防災組織リーダーや防災士の育成など、地域の防災体制の強化

④ 協働のまちづくりの推進

- ・ 奨励金制度や市民提案制度等による市民の多様な社会活動への参加の促進
- ・ 八戸市連合町内会連絡協議会との連携による加入促進、交付金制度の整備、地域リーダー等の育成を通じた町内会・自治会の活性化

【施策 2】 拠点機能の強化と広域連携の推進

○ 施策の方向性

都市の拠点機能の強化を図るため、市内外における戦略的な情報発信を推進するとともに、市内及び広域における交通ネットワークの充実に取り組みます。また、多様化する住民ニーズや広域化する行政課題に対応するため、八戸広域圏における連携強化や、岩手県北地域などとの県境を越えた広域的な連携・交流を推進します。

○ 重要業績評価指標（KPI）：平成 32 年

■ 当市に対し誇りや愛着を感じる市民の割合：八戸市調べ

毎年増加（これまでの実績値なし）

■ 定住自立圏（連携中枢都市圏）における連携事業数：八戸市調べ

40 事業（平成 27 年：30 事業）

○ 主な個別施策

① シティプロモーションの推進

- ・ 市民の地域に対する誇りや愛着の醸成
- ・ 市内外へ向けた当市の魅力の戦略的な情報発信

② 交通ネットワークの充実

- ・ 市内及び圏域における路線バスの利便性向上
- ・ インターチェンジや駅前広場などの交通拠点の整備

③ 広域連携の推進

- ・ 八戸圏域定住自立圏における連携の推進
- ・ 連携中枢都市圏の形成による圏域全体の社会経済のさらなる活性化
- ・ 岩手県北地域などとの県境を越えた連携・交流の推進

基本目標	展開する施策
基本目標 1 多様な就業機会を創出する	【施策 1】 地域産業の成長・発展 ① 農水畜産業の競争力強化 ② 中小企業等の経営強化と企業の立地促進 ③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化 <hr/> 【施策 2】 雇用・起業・女性活躍の促進 ① 雇用・就業の支援 ② 起業の促進 ③ 女性活躍の促進
基本目標 2 新しい人の流れをつくる	【施策 1】 移住・人材還流・若者定着の促進 ① 移住・U I J ターンの促進 ② 高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進 <hr/> 【施策 2】 アート・スポーツ・中心市街地活性化による交流拡大 ① アートのまちづくりの推進 ② 地域スポーツの活性化 ③ 中心市街地のにぎわい創出 <hr/> 【施策 3】 八戸ツーリズムの推進 ① 観光ブランドの強化と誘客の推進 ② 観光客の受入態勢の整備
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	【施策 1】 安心して子どもを産み育てられる環境の整備 ① 結婚・出産の希望をかなえる施策の充実 ② 地域と連携した子育て支援の充実 ③ ワーク・ライフ・バランスの推進 <hr/> 【施策 2】 地域と育む教育環境の整備 ① 生きる力を育む教育の推進 ② 本のまち八戸の推進
基本目標 4 住み続けたいまちをかたちづくる	【施策 1】 地域における安心の確立 ① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実 ② 質の高い医療環境の整備 ③ 防災力の強化 ④ 協働のまちづくりの推進 <hr/> 【施策 2】 拠点機能の強化と広域連携の推進 ① シティプロモーションの推進 ② 交通ネットワークの充実 ③ 広域連携の推進

資料編

■ 策定までの経過

平成 27 年

4月	1日	○ 第1回 八戸市まち・ひと・しごと創生本部（本部設置）	
5月	11日	○ 第2回 八戸市まち・ひと・しごと創生本部	策定に関する基本方針
	22日	● 第1回 八戸市まち・ひと・しごと創生懇談会	
6月	3日	◎ 市議会議員全員協議会	
8月	4日	○ 第3回 八戸市まち・ひと・しごと創生本部	総合戦略（素案）
	6日	◎ 市議会議員全員協議会	
	7日	● 第2回 八戸市まち・ひと・しごと創生懇談会	
	下旬	● グループヒアリングの実施	
	24日	地域団体（八戸市連合町内会連絡協議会役員）	
	28日	子育て世代（こどもはっち利用者）	
	31日	起業支援団体（アントレプレナー情報ステーション事務局） 学生（八戸工業大学・八戸学院大学・八戸工業高等専門学校） 市民活動団体（結婚支援・子育て支援団体）	
9月	4日	○ 第4回 八戸市まち・ひと・しごと創生本部	総合戦略（原案）
	14日	● パブリックコメント（～10月13日） ◎ 市議会各会派等からの意見聴取	
	30日	● 第3回 八戸市まち・ひと・しごと創生懇談会	
10月	23日	○ 第5回 八戸市まち・ひと・しごと創生本部	総合戦略（案）
	26日	◎ 市議会議員全員協議会	
	27日	○ 第6回 八戸市まち・ひと・しごと創生本部	策定

■ 八戸市まち・ひと・しごと創生懇談会 出席者（12名）

所 属	出席者（敬称略）	備考
八戸商工会議所 副会頭	武輪 俊彦	
八戸工業大学 学長	藤田 成隆	
八戸学院大学 学長	大谷 真樹	
八戸工業高等専門学校 校長	岡田 益男	
八戸市金融団 会長	竹内 均	（第1回）
	石橋 理	（第2・3回）
連合青森三八地域協議会 議長	小野 武司	
株式会社デーリー東北新聞社 代表取締役社長	荒瀬 潔	
NPO法人循環型社会創造ネットワーク 理事長	類家 伸一	
青い森鉄道プラットホーム～ぷらっとプラット～ 理事長	町田 直子	
NPO法人はちのへ未来ネット 代表理事	平間 恵美	
災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長	川本菜穂子	
八戸青年会議所 会員	平山 佳子	

八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月 八戸市

■ 編集 八戸市 総合政策部 政策推進課

青森県八戸市内丸一丁目1番1号

TEL:0178-43-2111 FAX:0178-47-1485
